

岩手県監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成28年3月4日

岩手県監査委員 高橋 元

岩手県監査委員 嵯峨 壱朗

岩手県監査委員 吉田 政司

岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県消防学校	平成28年2月8日	吉田 政司
岩手県環境保健研究センター	平成28年2月9日	高橋 元 吉田 政司
岩手県立県民生活センター	平成28年2月8日	吉田 政司
岩手県福祉総合相談センター	平成28年2月9日	高橋 元 吉田 政司
岩手県宮古児童相談所	平成28年1月18日	吉田 政司
岩手県立一関高等看護学院	〃	〃
岩手県精神保健福祉センター	平成28年2月9日	高橋 元 吉田 政司
岩手県立産業技術短期大学校	〃	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
岩手県病害虫防除所	平成28年1月5日	〃
岩手県漁業取締事務所	平成28年1月27日	高橋 元 工藤 洋子
岩手県生物工学研究所	平成28年1月5日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
岩手県農業研究センター	〃	〃
岩手県林業技術センター	平成28年2月9日	〃
岩手県水産技術センター	平成28年1月6日	高橋 元 吉田 政司
岩手県立農業大学校	平成28年1月19日	嵯峨 壱朗 吉田 政司
北上川上流流域下水道事務所	平成28年2月9日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
花巻空港事務所	平成28年1月20日	嵯峨 壱朗 吉田 政司
盛岡教育事務所	平成28年2月9日	高橋 元 吉田 政司
中部教育事務所	平成28年1月20日	嵯峨 壱朗 吉田 政司
沿岸南部教育事務所	〃	高橋 元 吉田 政司
岩手県立総合教育センター	〃	嵯峨 壱朗 吉田 政司
岩手県立生涯学習推進センター	〃	〃
岩手県立図書館	平成28年2月16日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
岩手県立盛岡第一高等学校	平成28年2月8日	吉田 政司
岩手県立盛岡第二高等学校	平成28年2月3日	高橋 元 吉田 政司
岩手県立盛岡第三高等学校	平成28年2月8日	吉田 政司
岩手県立盛岡第四高等学校	平成28年2月3日	高橋 元 吉田 政司
岩手県立盛岡北高等学校	平成28年2月8日	吉田 政司
岩手県立盛岡南高等学校	平成28年2月3日	高橋 元 吉田 政司
岩手県立不来方高等学校	平成28年2月8日	吉田 政司
岩手県立杜陵高等学校	平成28年2月16日	高橋 元 吉田 政司

岩手県立盛岡工業高等学校	平成28年2月3日	高橋 元 吉田政司
岩手県立盛岡商業高等学校	平成28年2月8日	吉田政司
岩手県立沼宮内高等学校	平成28年1月25日	"
岩手県立零石高等学校	平成28年2月3日	高橋 元 吉田政司
岩手県立紫波総合高等学校	平成28年1月25日	吉田政司
岩手県立花巻北高等学校	平成28年2月3日	嵯峨壱朗 工藤洋子
岩手県立花巻南高等学校	平成28年1月25日	吉田政司
岩手県立花巻農業高等学校	平成28年2月3日	嵯峨壱朗 工藤洋子
岩手県立花北青雲高等学校	平成28年1月25日	吉田政司
岩手県立大迫高等学校	"	"
岩手県立黒沢尻北高等学校	"	"
岩手県立北上翔南高等学校	平成28年2月3日	嵯峨壱朗 工藤洋子
岩手県立黒沢尻工業高等学校	平成28年1月5日	"
岩手県立水沢高等学校	平成28年1月12日	高橋 元 吉田政司
岩手県立水沢商業高等学校	"	"
岩手県立前沢高等学校	平成28年1月18日	吉田政司
岩手県立金ヶ崎高等学校	平成28年1月12日	高橋 元 吉田政司
岩手県立一関第二高等学校	平成28年1月18日	吉田政司
岩手県立高田高等学校	"	"
岩手県立大船渡高等学校	平成28年1月19日	高橋 元 工藤洋子
岩手県立大船渡東高等学校	平成28年1月20日	"
岩手県立住田高等学校	平成28年1月19日	"
岩手県立釜石商工高等学校	平成28年1月28日	"
岩手県立遠野高等学校	平成28年1月18日	吉田政司
岩手県立遠野綠峰高等学校	平成28年1月27日	高橋 元 工藤洋子
岩手県立山田高等学校	平成28年1月18日	吉田政司
岩手県立宮古高等学校	平成28年1月27日	嵯峨壱朗 吉田政司
岩手県立宮古工業高等学校	平成28年1月18日	吉田政司
岩手県立宮古水産高等学校	平成28年1月27日	嵯峨壱朗 吉田政司
岩手県立盛岡視覚支援学校	平成28年2月16日	高橋 元 吉田政司
岩手県立盛岡聴覚支援学校	平成28年2月8日	吉田政司
岩手県立盛岡となん支援学校	平成28年2月9日	嵯峨壱朗 工藤洋子
岩手県立盛岡青松支援学校	平成28年2月16日	高橋 元 吉田政司
岩手県立盛岡峰南高等支援学校	平成28年2月8日	吉田政司
岩手県立盛岡みたけ支援学校	"	"
岩手県立花巻清風支援学校	平成28年1月25日	"
岩手県立前沢明峰支援学校	平成28年1月12日	高橋 元 吉田政司
岩手県立一関清明支援学校	平成28年1月18日	吉田政司
岩手県立気仙光陵支援学校	平成28年1月19日	高橋 元 工藤洋子

岩手県立釜石祥雲支援学校	平成28年1月27日	高橋 元 工藤 洋子
岩手県立宮古恵風支援学校	〃	嵯峨 壱朗 吉田 政司
岩手県紫波警察署	平成28年2月9日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
岩手県花巻警察署	平成28年1月20日	嵯峨 壱朗 吉田 政司
岩手県北上警察署	平成28年1月5日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
岩手県江刺警察署	平成28年1月19日	嵯峨 壱朗 吉田 政司
岩手県大船渡警察署	〃	高橋 元 工藤 洋子
岩手県遠野警察署	平成28年1月6日	高橋 元 吉田 政司
岩手県釜石警察署	平成28年1月5日	〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次とのおりである。

(1) 岩手県環境保健研究センター 行政財産貸付料の調定に当たり、歳入科目を誤っているものが13件、228,958円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(2) 岩手県福祉総合相談センター 赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、12,590円だったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかつたものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。

(3) 岩手県宮古児童相談所 負担金の徴収に当たり、債権確定後著しく遅れて調定しているものが12件、26,400円だったので、適正な事務の執行に努められたい。

(4) 岩手県立盛岡第一高等学校 学校徴収金の取扱いに当たり、執行管理体制に不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

(5) 岩手県立盛岡工業高等学校 行政財産使用料の徴収に当たり、調定すべき金額より多く調定しているものが11件、33,221円だったので、適正な事務の執行に努められたい。

(6) 岩手県立盛岡商業高等学校 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

(7) 岩手県立雫石高等学校

ア 船庫の使用に当たり、支出負担行為を行っていないものが1件、76,200円だったので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 扶助費の支出に当たり、支出すべき金額より少なく支出しているものが1件、92,300円だったので、適正な事務の執行に努められたい。

(8) 岩手県立紫波総合高等学校 工事請負費の支出に当たり、完成検査後相当期間経過してから支出しているものが1件、891,000円だったので、適正な事務の執行に努められたい。

(9) 岩手県立北上翔南高等学校 行政財産使用料及び生産物売払収入の徴収に当たり、債権確定後相当期間経過してから調定しているものが30件、99,296円だったので、適正な事務の執行に努められたい。

(10) 岩手県立一関第二高等学校

ア 赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、33,900円だったので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

(11) 岩手県立高田高等学校 特殊勤務手当及び超過勤務手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが8件、36,630円だったので、適正な事務の執行に努められたい。

- (12) 岩手県立大船渡高等学校 勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、32,181円だったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (13) 岩手県立大船渡東高等学校 扶養手当及び期末手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、401,300円だったので、適正な事務の執行に努められたい。
- なお、前年度の監査の結果、同様の事例について指摘したにもかかわらず、改善が認められなかつたものであることから、組織的なチェック体制を再構築するなど、有効な対策を講じられたい。
- (14) 岩手県立宮古工業高等学校 扶助費の支出に当たり、支出すべきでない者に支出しているものが1件、85,000円だったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (15) 岩手県立宮古水産高等学校 授業料の徴収に当たり、債権確定後相当期間経過してから減額調定しているものが2件、138,600円だったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (16) 岩手県立盛岡峰南高等支援学校 セミナー講義に係る経費の支出に当たり、委託料で支出すべきものを報償費で支出しているものが1件、46,800円だったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (17) 岩手県立盛岡みたけ支援学校
- ア 期末手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、73,666円だったので、適正な事務の執行に努められたい。
- イ 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかつたものであり、組織的な改善努力を怠つたことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。
- (18) 岩手県立花巻清風支援学校 特殊勤務手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが62件、137,700円だったので、適正な事務の執行に努められたい。
- なお、前年度の監査の結果、同様の事例について指摘したにもかかわらず、改善が認められなかつたものであることから、組織的なチェック体制を再構築するなど、有効な対策を講じられたい。
- (19) 岩手県立前沢明峰支援学校 勤勉手当の支給に当たり、支給すべきでない者に支給しているものが2件、81,869円だったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (20) 岩手県立一関清明支援学校 勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、173,332円だったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (21) 岩手県立釜石祥雲支援学校 勤勉手当及び教員特殊勤務手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、112,260円、多く支給しているものが1件、3,400円だったので、適正な事務の執行に努められたい。